

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	兼房株式会社
【英訳名】	KANEFUSA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 渡邊 將人
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 佐築 賢治
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 佐築 賢治
【縦覧に供する場所】	兼房株式会社関西支社 （大阪市浪速区桜川四丁目3番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）上記の関西支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	11,628,761	14,495,724	16,032,015
経常利益又は経常損失 () (千円)	20,511	1,382,046	627,442
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	113,302	1,018,876	448,523
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	192,923	1,619,499	135,711
純資産額 (千円)	23,339,116	25,099,571	23,667,751
総資産額 (千円)	26,961,932	31,316,882	27,518,042
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	8.15	73.30	32.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.6	80.1	86.0

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.72	32.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第73期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第74期第3四半期連結累計期間及び第73期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

このため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、総じてコロナ危機による落ち込みから回復基調を維持していますが、資源価格の上昇や供給制約により景気の回復ペースがやや鈍化しています。一方、わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数の増減に合わせ、経済活動の制限と緩和を繰り返しつつ、原材料・部品不足や物流混乱などサプライチェーンの混乱も収束せず、製造業全体の景況感回復は足踏みしています。また、足元では新たな変異株の感染拡大により、先行きへの不安や不透明感は依然残ったままです。

このような状況の下、当社グループは生産性の維持・向上、顧客への訪問やオンライン会議を活用し、国内住宅関連市場の占有率拡大や非住宅関連市場の販売拡大により前年同期を上回る結果となりました。国内における売上は、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに前年同期から増加しました。また、海外での売上も、米国およびアジア向けを中心に増加し、当第3四半期連結累計期間の売上高は144億9千5百万円（前年同期は116億2千8百万円）となりました。

利益面につきましては、大幅な増収による売上原価率の改善と昨年に引き続き経費削減に努めたことなどから、営業利益は13億1千万円（前年同期は6百万円）となりました。営業外収益として為替差益を4千3百万円計上したことから、経常利益は13億8千2百万円（前年同期は2千万円の経常損失）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億1千8百万円（前年同期は1億1千3百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

国内向けでは、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに増加し、海外向けでは自動車関連刃物および木工関連刃物が増加したことから、売上高は120億7千5百万円（前年同期は89億8千6百万円）、営業利益は7億6百万円（前年同期は3億1千1百万円の営業損失）となりました。

インドネシア

木工関連刃物および製紙関連刃物が増加したことから、売上高は23億1千5百万円（前年同期は18億6千6百万円）、営業利益は2億2千3百万円（前年同期は1億3千4百万円）となりました。

米国

自動車関連刃物および木工関連刃物が増加したことから、売上高は11億1千4百万円（前年同期は7億8千5百万円）、営業利益は7千8百万円（前年同期は4千5百万円）となりました。

欧州

自動車関連刃物および木工関連刃物が増加したことから、売上高は15億9千2百万円（前年同期は12億7千7百万円）、営業利益は1億6千6百万円（前年同期は1億2百万円）となりました。

中国

木工関連刃物および紙工関連刃物が増加したことから、売上高は14億9千万円（前年同期は11億2百万円）、営業利益は8千3百万円（前年同期は2千2百万円の営業損失）となりました。

ベトナム

自動車関連刃物および鋼管関連刃物などが増加したことから、売上高は4億1千6百万円（前年同期は1億6千8百万円）、営業利益は3千万円（前年同期は8千3百万円の営業損失）となりました。

なお、セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期末における流動資産は178億5千万円となり、前連結会計年度末に比べ39億4千9百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が28億3千2百万円増加し、受取手形及び売掛金が4億5千7百万円増加したことによるものであります。固定資産は134億6千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億5千万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が2億1千万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は313億1千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億9千8百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期末における流動負債は43億7千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億2千8百万円増加いたしました。これは主に流動負債その他が7億円増加し、支払手形及び買掛金が5億5千2百万円増加したことによるものであります。固定負債は18億4千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億3千8百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が10億3千5百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は62億1千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億6千7百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期末における純資産合計は250億9千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億3千1百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が8億3千1百万円増加し、為替換算調整勘定が5億9千4百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は80.1%（前連結会計年度末は86.0%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（追加情報）の（会計上の見積りの不確実性に関する追加情報）をご参照ください。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は2億3百万円でありました。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,310,000	14,310,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	14,310,000	14,310,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	14,310,000	-	2,142,500	-	2,167,890

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 409,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 13,892,300	138,923	同上
単元未満株式	普通株式 8,000	-	-
発行済株式総数	14,310,000	-	-
総株主の議決権	-	138,923	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
兼房株式会社	愛知県丹羽郡大口町中 小口一丁目1番地	409,700	-	409,700	2.86
計	-	409,700	-	409,700	2.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,923,103	7,755,900
受取手形及び売掛金	3,232,821	2,369,767
電子記録債権	856,347	2,985,286
商品及び製品	2,215,966	2,381,834
仕掛品	880,874	1,067,780
原材料及び貯蔵品	1,385,164	1,628,057
その他	422,157	358,405
貸倒引当金	15,146	17,345
流動資産合計	13,901,289	17,850,688
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,297,596	4,174,420
機械装置及び運搬具(純額)	4,968,156	4,539,843
その他(純額)	2,641,049	2,982,309
有形固定資産合計	11,906,802	11,696,573
無形固定資産	784,731	791,959
投資その他の資産	1,925,218	1,977,660
固定資産合計	13,616,752	13,466,193
資産合計	27,518,042	31,316,882

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,327,090	1,879,299
電子記録債務	221,118	2,344,443
未払法人税等	104,671	278,064
賞与引当金	357,818	137,017
その他	1,034,744	2,173,477
流動負債合計	3,045,442	4,373,612
固定負債		
長期借入金	-	1,035,180
退職給付に係る負債	274,713	320,277
その他	530,134	488,240
固定負債合計	804,848	1,843,697
負債合計	3,850,290	6,217,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142,500	2,142,500
資本剰余金	2,167,890	2,167,890
利益剰余金	19,451,992	20,283,215
自己株式	208,743	208,768
株主資本合計	23,553,639	24,384,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	311,924	311,198
為替換算調整勘定	159,323	434,895
退職給付に係る調整累計額	38,488	31,359
その他の包括利益累計額合計	114,112	714,734
純資産合計	23,667,751	25,099,571
負債純資産合計	27,518,042	31,316,882

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	11,628,761	14,495,724
売上原価	8,510,854	9,805,262
売上総利益	3,117,906	4,690,462
販売費及び一般管理費	3,111,165	3,380,122
営業利益	6,741	1,310,339
営業外収益		
受取利息	2,287	5,849
受取配当金	14,067	15,249
為替差益	-	43,024
助成金収入	154,291	-
その他	11,744	17,977
営業外収益合計	182,389	82,100
営業外費用		
支払利息	3,637	3,627
売上割引	30,035	-
為替差損	174,386	-
デリバティブ評価損	485	5,238
その他	1,096	1,528
営業外費用合計	209,641	10,393
経常利益又は経常損失()	20,511	1,382,046
特別利益		
固定資産売却益	508	1,219
投資有価証券売却益	139,387	-
特別利益合計	139,896	1,219
特別損失		
固定資産売却損	130	217
固定資産除却損	2,487	1,403
特別損失合計	2,617	1,621
税金等調整前四半期純利益	116,767	1,381,644
法人税等	230,069	362,768
四半期純利益又は四半期純損失()	113,302	1,018,876
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	113,302	1,018,876

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	113,302	1,018,876
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76,157	725
為替換算調整勘定	176,754	594,218
退職給付に係る調整額	20,976	7,129
その他の包括利益合計	79,620	600,622
四半期包括利益	192,923	1,619,499
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	192,923	1,619,499
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、顧客に支払われる対価の一部を販売手数料として販売費及び一般管理費に、売上割引として営業外費用に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は63,920千円減少し、営業利益は31,888千円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性に関する追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、需要の一時的な減少が今後も1年程度続き、感染拡大の収束とともに、2021年度から需要が徐々に回復し、感染症の感染拡大前の水準まで回復するとの仮定を置いております。

なお、当該見積りに用いた仮定について前連結会計年度から重要な変更は行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
投資その他の資産	3,450千円	3,450千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	41,603千円
電子記録債権	-	42,792
電子記録債務	-	81,218
流動負債 その他(設備購入支払手形)	-	3,124

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	1,270,330千円	1,210,270千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	132,052	9.50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	83,401	6.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	83,401	6.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月10日 取締役会	普通株式	104,252	7.50	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						
	日本	インドネシア	米国	欧州	中国	ベトナム	計
売上高							
外部顧客への売上高	7,203,785	1,217,901	785,811	1,277,045	603,817	88,945	11,177,306
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,782,449	648,124	25	-	499,000	79,642	3,009,242
計	8,986,235	1,866,025	785,837	1,277,045	1,102,817	168,587	14,186,548
セグメント利益又は損失()	311,219	134,015	45,770	102,030	22,851	83,076	135,329

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	451,455	11,628,761	-	11,628,761
セグメント間の内部売上高又は振替高	135	3,009,377	3,009,377	-
計	451,590	14,638,139	3,009,377	11,628,761
セグメント利益又は損失()	25,168	110,160	116,901	6,741

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、ブラジル及びメキシコの現地法人の事業活動等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額116,901千円には、セグメント間取引消去3,615千円、棚卸資産の調整額114,613千円、その他 1,327千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント						
	日本	インドネシア	米国	欧州	中国	ベトナム	計
売上高							
平刃類	3,074,176	1,533,223	217,526	414,450	330,181	21,145	5,590,703
精密刃具類	2,753,033	123,377	49,897	42,942	44,545	8,938	3,022,735
丸鋸類	5,666,122	591,124	825,715	1,133,832	1,104,817	385,387	9,706,999
商品他	581,734	67,504	21,059	1,760	10,714	604	683,377
顧客との契約から生じる収益	12,075,067	2,315,230	1,114,199	1,592,985	1,490,257	416,075	19,003,816
外部顧客への売上高	8,655,102	1,481,697	1,114,134	1,592,985	719,099	115,636	13,678,656
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,419,965	833,532	65	-	771,158	300,439	5,325,160
計	12,075,067	2,315,230	1,114,199	1,592,985	1,490,257	416,075	19,003,816
セグメント利益	706,021	223,631	78,316	166,890	83,609	30,336	1,288,805

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高				
平刃類	93,988	5,684,692	1,110,373	4,574,319
精密刃具類	34,096	3,056,832	173,882	2,882,950
丸鋸類	672,721	10,379,720	3,537,310	6,842,410
商品他	18,001	701,379	505,335	196,044
顧客との契約から生じる収益	818,808	19,822,625	5,326,900	14,495,724
外部顧客への売上高	817,068	14,495,724	-	14,495,724
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,740	5,326,900	5,326,900	-
計	818,808	19,822,625	5,326,900	14,495,724
セグメント利益	92,557	1,381,363	71,023	1,310,339

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、ブラジル及びメキシコの現地法人の事業活動等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 71,023千円には、セグメント間取引消去82,726千円、棚卸資産の調整額144,411千円、その他 9,338千円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

(収益認識関係)

当社及び子会社は、主として当社及び子会社で製造した工業用刃物を顧客へ販売しています。製品販売による収益は、顧客へ製品の支配が移転した時点で認識しています。当社及び子会社は支配の移転を、顧客への製品の出荷または引き渡し、あるいは顧客による検収に基づき決定しています。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	8円15銭	73円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	113,302	1,018,876
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	113,302	1,018,876
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,900	13,900

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 104,252千円
- (ロ) 1株当たりの金額 7円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

兼房株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼房株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兼房株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期

連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。